

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年 9月 1日

福岡市市民局防災推進課

1. 公募の趣旨

本業務については、本市が実施する河川監視カメラ及び水位計設置業務について委託するものである。これらの業務を遂行するためには、河川監視設備に関する高度な専門知識及び豊富な実績に加え、既存の監視システムとの連携や運用に関する知見が必要であるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

河川監視カメラ及び水位計設置業務委託

(2) 請負契約等の内容

簡易型河川監視カメラ及び危機管理型水位計設置及び、福岡市において公表している防災気象情報ホームページとの連携に係る業務委託

(3) 履行期間（予定）

契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。

(3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入

札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募
手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入
札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措
置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に
基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定がなされ、
競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でない等、経営状況が著しく
不健全であると認められないこと。
- (3) 過去5年の間に本市またはその他の官公庁等と種類および規模をほぼ同じくする
契約を締結し、誠実に履行した実績があること。
- (4) その他仕様書のとおり、当該業務が確実に履行可能であること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年9月1日～令和8年9月15日

10時から17時まで（閉庁日を除く）

② 配布場所

福岡市市民局防災推進課

所在地：〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 15F

電 話：092-711-4153

担 当：町田、深田

③ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年9月1日～令和8年9月15日

10時から17時まで（閉庁日を除く）

② 提出場所

(1) ②に同じ

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすこと
を証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参又は郵送すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市市民局防災推進課

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号 15F

電話 092-711-4153

担当 町田、深田

7. その他

予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。